

国自安第122号の2
令和3年11月29日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省

自動車局安全政策課長

令和3年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（運行管理の高度化に対する支援））の2次募集の申請受付期間の延長に係る交付申請等に係る業務の実施等について

標記について、地方運輸局及び沖縄総合事務局に対して別紙のとおり通知しましたので、貴会会員各位にその旨周知されるようよろしくお取りはからい願います。

国自安第122号
令和3年11月29日

各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長
(公印省略)

令和3年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（運行管理の高度化に対する支援））の2次募集の申請受付期間延長に係る交付申請等の業務の実施等について

標記について、「令和3年度自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援、運行管理の高度化に対する支援、過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援及び社内安全教育の実施に対する支援））に係る交付申請等の業務の実施等について」（令和3年7月30日付け国自安第59号）の2.（2）に基づいて運行管理の高度化に対する支援の募集をしたところであるが、今般、2次募集の申請受付期間を下記のとおり延長することとしたので、よろしくお取り計らい願いたい。

記

1. 運行管理の高度化に対する支援

申請受付期間：令和3年10月4日～令和4年1月31日まで